

## 令和4年第3回教育委員会議事録

開催日時 令和4年3月22日(火)  
午前9時30分～午前11時20分

場所 資料館会議室

出席者 教育長 井上 正人  
教育長職務代理者 加藤 正道  
委員 木下 史江  
委員 高橋 洋一  
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳  
学校教育部長 山本 誠  
教育総務部副部長兼教育総務課長  
千葉 靖志  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井上 隆雄  
学校教育部副部長 田口 周一  
社会教育課主幹 小林 勝巳  
文化財保護課長 高山 治  
学務課長 山内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
千嶋 淳一

学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第2回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [ 別紙のとおり ]

3. 議 題

議案第11号 [ 説明者 高山文化財保護課長 ]

八潮市登録文化財規則を廃止する規則について

八潮市登録文化財規則を別紙のとおり廃止したいので議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市文化財保護条例の一部を改正する条例により地方登録文化財制度が位置付けられることに伴い、登録文化財制度を規定する規則を廃止したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第12号 [説明者 高山文化財保護課長]

八潮市文化財保護条例施行規則について

八潮市文化財保護条例施行規則を別紙のとおり制定したいので議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 八潮市文化財保護条例の一部を改正する条例を踏まえ、施行に関し必要な様式等を定めたいため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第13号 [説明者 高山文化財保護課長]

八潮市文化財保護審議会等に関する規則の一部を改正する規則について

八潮市文化財保護審議会等に関する規則を別紙のとおり改正したいので議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 文化財保護法の一部改正を踏まえ、八潮市文化財保護審議会の任務に国の文化財登録原簿への登録の提案について審議することを定める等したいため、この案を提出するものである。

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第14号 [説明者 高山文化財保護課長]

八潮市文化財保護審議会委員の委嘱について

八潮市文化財保護審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市文化財保護審議会等に関する規則（昭和63年教委規則第4号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第15号 [説明者 高山文化財保護課長]

文化財調査委員の委嘱について

文化財調査委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市文化財保護審議会等に関する規則（昭和63年教委規則第4号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

[質 疑]

**○木下委員**

文化財調査委員の方は、年間を通してどのような活動を行っているのでしょうか。

## ●高山文化財保課長

市内の文化財について文化財保護課にてテーマを決め、事務職員と共同で活動を行っており、年間の活動回数は3回程度です。現在は、市内の神社調査を進めており、明治末期の合祀以前に存在していた神社の所在確認調査を行っているところでございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第16号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 前任者が令和4年3月31日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

### 【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第17号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について  
八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和4年3月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

[質 疑]

**○加藤教育長職務代理**

各校で委員の人数に差異がありますが、規程等で各々人数が決まっているのでしょうか。

**●山内学務課長**

規程で、7名～10名の範囲内となっております。

**○木下委員**

学校運営協議会につきましては、既存の学校評議委員会に代わり設置され、数年が経過していると思われませんが、設置後の変化についてお聞かせください。

**●田口学校教育部副部長**

学校評議委員会の役割は、1年間の学校の成果について評価をすることでありました。学校運営協議会につきましては、「地域と共にある学校づくり」を目指したもので、学校評議委員会の役割に加え、権限が大きくなり、特徴的なものとしたしましては、学校長の経営方針の承認が規程に位置付けられました。

4月当初に学校長が方針を委員会へ提示し、地域の方々の承認のもと、学校経営が進められていきます。運営委員の方は方針を承認した責任があることから、各団体、PTA、地域の代表者等と情報を共有していただき、地域と学校が一体となり学校の経営が進むこととなります。変化といたしましては、学校運営協議会設立以前は、情報を共有していなかったことから、各団体で学校へ対して支援・協力をしたいことが異なっておりました。例えば、ある学校によってはとてもありがたい支援であっても、別の学校では不要であるけれど好意によるものなので受けざるを得ない、といったこともございました。現在は情報共有をしていることから以前のようなことは無くなり、各校の取り組みたい目標へ向かって地域と学校が一体となり、進んでいけていることが大きな変化であると思われま

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

##### ●荒浪教育総務部長

##### (1) 令和4年第1回八潮市議会定例会一般質問について

教育総務部関係では、池谷正議員から「市立資料館の活動について」、小倉聖彦議員から「新設小学校の整備について」、川井貴志議員から「成人式について」の質問がございました。

はじめに、池谷議員の質問事項2「市立資料館の活動について」質問要旨1「現在、第46回企画展が開催されています。「疫病と向き合う人びと」企画はタイムリーな企画で、先人たちの取り組みは、大変示唆に富む内容です。こうした企画は多くの市民の皆さんに見ていただきたいと思います。そこで伺います。」の①「この間の企画展の参観者数について」に対しては、「令和4年1月22日から昨日3月13日まで、八潮市立資料館において、第46回企画展「疫病と向き合う人びと」を開催いたしました。この企画展は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、先人たちが残した疫病の記録・歴史を振り返り、改めて見つめ直す機会として開催いたしました。ご質問の参観者数でございますが、参観者数は1,187人で、開催日数が42日ですので、一日に平均すると28人でございます。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1②「多くの参観者に来てもらうための取り組みについて」に対しては、「企画展は、職員の日頃の調査研究成果を広く市民に公表することを目的とした事業でございます。企画展の開催に当たりましては、過去の企画展参観者から徴取したアンケート結果、社会的関心、多くの市民の方に興味を持たれる内容であること等を勘案し、テーマを定めております。また、より多くの市民の参観を得るために、町会・自治会、市内小中学校、公共施設や近隣関係機関等へのポスターの配布、市HPや資料館が運営するWEBサイト「れきナビーやしお歴史事典」でのイベント紹介、報道機関への情報提供を行い、広く周知を図っております。また、これまで比較的参観者数の少なかった若年層

の利用促進策として、令和3年7月13日から資料館の公式 Twitter を開始し、情報発信力の強化に努めているところでございます。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1③「駅前アネックスでの移動企画展の取り組みについて」に対しては、「企画展につきましては、貴重な資料を展示すること、開催期間が長期になること、随時学芸員による解説を行う必要があることなどから、これまで、資料館以外の会場で開催したことはございません。駅前アネックスを含め、資料館以外の会場で企画展を実施する場合には、例えば、展示内容を簡素化する、開催期間を短縮する、学芸員の解説に代わる説明パネルを新たに作成するなどの対応が考えられます。しかし、その場合において、展示の内容を、観覧者にご理解いただけるように作り込むには、かなりの時間を要するものと思われまます。こうしたことから、資料館以外の会場で企画展の開催につきましては、現在のところ考えておりませんが、より多くの市民の皆様にご覧いただき、地域の歴史をご理解いただくため、今後調査研究したいと考えております。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1④「駅前アネックスでの移動企画展の取り組みについて」に対しては、「企画展につきましては、貴重な資料を展示すること、開催期間が長期になること、随時学芸員による解説を行う必要があることなどから、これまで、資料館以外の会場で開催したことはございません。駅前アネックスを含め、資料館以外の会場で企画展を実施する場合には、例えば、展示内容を簡素化する、開催期間を短縮する、学芸員の解説に代わる説明パネルを新たに作成するなどの対応が考えられます。しかし、その場合において、展示の内容を、観覧者にご理解いただけるように作り込むには、かなりの時間を要するものと思われまます。こうしたことから、資料館以外の会場で企画展の開催につきましては、現在のところ考えておりませんが、より多くの市民の皆様にご覧いただき、地域の歴史をご理解いただくため、今後調査研究したいと考えております。」と答弁しました。



次に、小倉議員の質問事項1「新設小学校の整備について」質問要旨1「新設小学校建設基本構想・基本計画が令和3年3月に策定されました。そして、新設小学校建設基本設計・実施設計が進められていくこととなります。この新設小学校建設基本設計・実施設計が元となって建設工事が令和5年より始まるかと思えます。この新設小学校の整備について以下伺います。」の①「現状の計画の進み具合を教えてください。」に対しては、「現在の進捗といたしましては、市南部地区に係る児童数推計業務を実施しております。この児童数推計の結果が3月中旬となる見込みであり、その結果を踏まえ新設小学校の規模が確定することから、3月中旬まで、建物の規模に関する設計を進めることができず、基本設計を夏ごろまで延長する見込みでございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1②「以前行われた一般質問で学校運営協議会とよく話をし、計画を進めていくとの答弁がありましたが、学校運営協議会と話し合いは行ってきたのか。」に対しては、「学校運営協議会における新設小学校の説明でございますが、新設小学校の規模が確定していないため、説明資料として図面等をお示しできないことから、実施していない状況でございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1③「新設小学校の整備について市民に説明する、話し合いをする場は設けるのか。」に対しては、「新設小学校は大曾根小学校及び大瀬小学校の分離新設校であることから、当該小学校の児童の保護者や学校現場等の意見を聴きながら事業を進めていくことが重要であると考えております。今後、基本設計や実施設計を進める中で、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえたうえで、説明会の開催やお知らせの配布などについて検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1④「今後、実施計画等で専門的な設計図や配置図などができてくると思うが、現在の教育委員会の職員体制で対応できるのか。」に対しては、「新しい学校の設計には、広範囲に亘る専門的な知見や最新の設備等に関する情報などが必要不可欠であり、市職員だけで進めることはかなり難

しいものと考えております。このことから、設計業務の実績やノウハウを有する業者を競争入札により選定し業務委託を行っており、この業者と綿密に連携を図りながら業務を進めているところでございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1⑤「本当に令和7年度開校に間に合うのか。」に対しては、「先ほど、質問要旨1の①においてご説明いたしましたとおり、児童数推計などの影響により進捗が遅れており、スケジュール的に大変厳しい状況でございます。しかし、市立小学校における教室不足を発生させないため、令和7年度に開校できるよう努めてまいります。」と答弁しました。

次に、川井議員の質問事項4「成人式について」質問要旨1「来年度より18歳から成人と言う事になりますが、本市における対応についてお聞かせください。」に対しては、「平成30年6月、民法の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。成人式につきましては、法令等の決まりはないものの、法改正を踏まえた本市における成人式の対象者の年齢要件を整理する必要があり、検討を行いました。検討に当たりまして、まず、平成30年度と令和元年度の成人式実行委員会の委員にアンケートを行ったところ、成年年齢引き下げ後の成人式の対象者について、20歳との回答が30人、18歳との回答が1人という結果でございました。また、青少年健全育成審議会における審議では、「大学受験もあり、進路がまだ決定していない状況を考えると成人式は20歳が良いと考える」とのご意見をいただきました。さらに、この検討当時、成人式発祥の地とされる蕨市をはじめ、成人式の対象年齢を従来どおりの20歳と決定した市町村が増加する一方、18歳と決定した市町村はございませんでした。これらのことを踏まえ、令和2年1月の教育委員会定例会において、「民法改正に伴う成人式のあり方について」を議題とし、「令和4年4月以降も従来と同様に、20歳を対象とした式典等を成人の日前後に開催し、その名称を成人式とすることとする。」と決定したところでございます。」と答弁しました。

(2) 令和4年2月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は2件ございました。内訳としましては教育総務課1件、指導課1件でございます。内容が同一の質問の場合は、まとめてご報告させていただきます。それでは、各課からご報告申し上げます。

**●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長**

教育総務課に寄せられた投書は1件で「子どもが通っている幼稚園でコロナウイルス陽性者が出ているが、保健所に連絡しているのか。また、市のホームページでは、保健所の指導のもと消毒をすると書いてあるが、本当に指導しているのか。陽性者が出ても通常通り園を開けているため、不安なので早急に調査してほしい。」との内容でございました。この投書につきましては回答を求められておりません。また、幼稚園の認可・指導につきましては県の担当となりますので、市では指導等ができない状況でございます。そのため、市内幼稚園に対しては、幼稚園協会を通して書面で情報提供をさせていただきました。

**●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進課長**

指導課に寄せられた投書は1件でございます。内容としましては、「子供が小学校にあがるので、学校の物販で必要なものを買そろえたが、算数セットや粘土など6年間使う訳ではないものを新品で買うことに疑問を感じた。ほとんど綺麗なままゴミになってしまうのに、毎年全生徒に購入させるのはいかなものか。世間ではSDGsなどの考え方が主流になっているが、学校は取り残されている。学校の備品として、無くさないよう大切に使う、という方針でもいいと思う。新しいことも取り入れて変革して行ってほしい。」との内容でございました。この投書につきましては回答を求められておりませんので、担当内でご意見として受け止めたところでございます。

(3) 八潮市文化スポーツセンター及びだいら児童館の利用停止について

文化スポーツセンターにつきましては、平成26年度に実施した「耐震診断」において、震度6から7の大地震が発生した場合、「建物の倒壊または崩壊の危

険性がある」ことが判明しており、これを踏まえ体育室での利用人数を制限するなどして、利用を継続してまいりました。こうした中、「八潮市文化スポーツセンター」及び「だいばら児童館」では、令和4年3月8日の「消防設備の定期点検」において、非常用自家発電機が正常に作動しない（停電時に「屋内消火栓」が使用できない）ことが判明いたしました。発電機の復旧について検討したところ、復旧には6か月以上の期間がかかること、また多額の経費を要することも判明し、総合的に判断した結果、だいばら児童館につきましては3月中旬から休止、文化スポーツセンターについては3月末日まで予約が入っておりますので、できる限り利用を中止していただくよう、予約されている皆様に順次ご連絡をさせていただいており、4月1日以降については利用を全面的に停止することといたしました。

#### ●山本学校教育部長

##### (1) 令和4年第1回八潮市議会定例会一般質問について

学校教育部関係では、内田亜希子議員から「コロナ禍における学校教育について」、金子壮一議員から「コロナ禍に対応した子どもたちの学びの充実について」、矢澤江美子議員から「HPV ワクチン積極的推奨再開について」、朝田和宏議員から「教育相談所の整備について」の質問がございました。

はじめに、内田議員の質問事項1「コロナ禍における学校教育について」質問要旨1「新型コロナウイルスのオミクロン株により、八潮市の小中学校においても児童生徒への感染が広がり、学級閉鎖や学校閉鎖などが市内全体で発生し、教育現場においても大変な状況となっております。そこで、以下3点伺います。」の①「オンライン授業の現状について」に対しては、「オンライン授業の現状につきましては、学級閉鎖や学校閉鎖の期間において各校でオンライン授業の計画を作成し、発達の段階に応じた授業を行いました。具体的には、始めに Google Meet を使用した同時双方向型の朝の会を実施し、次に事前に配付をした紙ベースの課題や個別学習ソフトを使用した学習や Google Meet と協働学習ソフトを

使用した同時双方向型の授業等を行い、最後に朝の会と同様に帰りの会を行うといった内容でございます。このような流れを基本といたしまして、各校の計画の元で実施している状況でございます。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨1②「欠席等により授業を受けることができなかつた児童生徒への学習のフォローアップについて」に対しては、「欠席等により授業を受けることができなかつた児童生徒への学習のフォローアップにつきましては、現状、課題の配付や、後日補習を行うことにより補っております。更に、ICTを活用した対応をすでに行っている学校もございます。今後は、授業支援ソフトを活用した課題の配付や授業のライブ配信、録画授業のオンデマンド型による視聴等、欠席をした児童生徒へのICTを活用した対応の充実に努めてまいりたいと考えています。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨1③「登校選択制について」に対しては、「本市では、現在のところ、登校するかどうかを児童生徒や保護者が選択する制度である、いわゆる「登校選択制」は導入しておりません。しかしながら、保護者から、新型コロナウイルス感染症への感染が不安で休ませたいと相談があった場合の対応として、合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席とせず、出席停止とするなど柔軟な取扱いをしているところでございます。なお、やむを得ず登校できない児童生徒については、コロナ不安の他、不登校などのケースもあり、自宅でオンライン授業を受け、「出席」扱いの対応がとれるかどうか国の動向や他自治体の対応について注視していきたいと考えています。」と答弁しました。

次に、金子議員の質問事項2「コロナ禍に対応した子どもたちの学びの充実について」質問要旨1「オミクロン株が猛威を振るう中で、八潮市内の小中学校においても、休校や学級閉鎖を余儀なくされ、緊急対策としてタブレットPCの持ち帰りを前倒し、先生方が工夫を凝らしながら、自宅でリモート学習を実施するなどの対応が取られました。子どもたちの学ぶ機会を継続するために、保護者と行政が連携し、様々な事態に備えて、更なる機能強化を図ることの重要性を感じます。そこで、市政が掲げる「まちづくりは、人づくり」の理念のもと、オール

八潮の体制で地域の担い手となる子どもたちの教育環境を整えるために、以下4点に関して、伺います。」の①「業務負担を軽減させる健康観察アプリの導入について」に対しては、「児童生徒の健康状況の把握につきましては、これまで健康観察カードや連絡帳など、紙媒体のものに保護者が体調等について記入して各担任に提出することで、健康状態や欠席の連絡等を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、これまで以上に児童生徒の健康状態の観察がより重要となり、毎日の検温や体調の観察が欠かせないものとなりました。現在、市内小中学校では、健康観察アプリを小学校で7校、中学校で1校導入しております。今年度につきましては、導入している多くの学校が導入初年度ということもあり、まだまだ運用面等に課題がございますが、実際に運用している学校現場の先生方の声を聞きますと、「連絡帳でのやり取りがなくなり、確認印の押印や返信文の記入がなくなったことで負担が減った。」「電話による欠席連絡などが減った。」など、教職員の業務負担の軽減につながっております。教職員の業務負担の軽減につきましては、これまで教育委員会が実施してきた様々な取組とともに、健康観察アプリのような学校主体の取組につきましても、各校の実情に応じて取り組んでいくことが重要であると考えております。今後も、教職員の負担軽減につきまして、教育委員会と学校が連携しながら進めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨1②「オンライン事業に対応するための備品整備について」に対しては、「オンライン授業につきましては、今年に入り、新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の影響により、市内の各小中学校において臨時休業や学級閉鎖等が生じたことから、タブレット端末を活用したオンラインによる取組が実践されているところでございます。ご質問のオンライン授業に対応するための備品整備についてでございますが、今後、これらの実践による各小中学校からのご意見等を伺いながら成果を見定め、オンライン授業に必要な備品の整備が図られるよう、努めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨 1 ③「コロナの影響で中止になった事業予算の流用について」に対しては、「学校教育においてコロナの影響により「八潮こども夢大学」や「中学校社会体験チャレンジ事業」などが中止となり、本年度はやむを得ず補正予算により減額いたしました。これらの事業につきましては、それぞれの目的があり、目的に沿った成果を期待したものでした。代替の事業につきましても検討しましたが、感染症拡大防止の観点を第一に考えると流用という選択肢はございませんでした。また、仮に代替の事業の必要性が生じた場合には、可能であれば新たに補正予算案として提案したいと考えております。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨 1 ④「ガバメントクラウドファンディングの活用について」に対しては、「GIGA スクール構想の実現に向け ICT 機器の維持管理や整備等につきましては、今後、多額の費用を要すると想定しているところでございます。このようなことから、他の自治体で導入が行われております、ふるさと納税制度の仕組みを活用した「ガバメントクラウドファンディング」などの取組等も参考にしながら、必要となる財源確保に向けて、調査・研究に努めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に、矢澤議員の質問事項 1 「HPV ワクチン積極的推奨再開について」質問要旨 1 「HPV ワクチンの副反応に対する治療法は確立していないこと。再開に当たって使用されるワクチンの薬液は、多数の副反応報告が相次ぎ、積極的勧奨が中止された時のものとまったく変わらないこと。全国に 84カ所もの協力医療機関を指定しなければならない被害を前提としているワクチンだということ。さらにこれまで多くの被害者が出ており、現在も 129人が国と製薬会社を相手に薬害裁判が継続している中での再開です。2015年（平成27年）3月議会では、市内でも3回目の接種から1年後に副反応被害者（任意接種者）が出たことが報告されています。副反応被害者を出さないために、自治体の役割が重要です。そこで、以下5点について伺います。」の②「要請書でも触れられていますが、12月28日、厚労省は自治体宛てに HPV ワクチン接種を進めるに当

たつての相談支援体制・医療体制等の維持確保についてという通知を発出し、その3ページ目には「相談支援体制・医療体制が十分整備される前に定期接種が性急に行われることがないように」という記載があり、全体を通して相談支援体制を整えてから実情に応じて勧奨を行うようにということが示されています。

この相談支援体制の中には、学校との連携、学校は、被害者が出た場合の学習面での相談支援を行うことも示されていますが、それらの体制は整っているのでしょうか。」に対しては、「令和3年12月28日付、厚生労働省から発出されました「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たつての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」の通知では、「相談支援体制・医療体制等が十分整備される前にヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種が性急に行われることがないように、市町村に必要な情報共有を行うこと」と示されています。このことから、HPVワクチンの接種を行う上で、学校の相談支援体制について十分に整備される必要があるわけですが、仮に、市内各小・中学校において、接種後、有症状者が出た場合の学習面の相談支援といたしましては、担任教諭や管理職が窓口となり、養護教諭やさわやか相談員、スクールカウンセラーや相談所カウンセラー等につなぎながら、丁寧に寄り添うことができる体制は整っているといえます。また、予防接種後に生じた症状によっては、登校ができない等の想定がされ、この場合には、具体的な学習支援といたしまして、八潮市 GIGA スクール構想に伴い整備された一人一台タブレット端末等の ICT 環境を有効に活用し、授業支援ソフトを用いた課題の配付や授業のライブ配信、録画授業のオンデマンド型による視聴等、児童生徒一人一人に応じた方策について検討し、保護者や関係医療機関等との連携を密に丁寧に対応してまいります。この他にも、予防接種後に生じた症状の状況に応じ、必要とされる学習支援の対応につきましては、今後、国や県、他の自治体の動向を注視し、関係課と連携しながら、学習面での相談支援体制の充実に努めてまいりたいと考えています。」と答弁しました。



次に、朝田議員の質問事項3「教育相談所の整備について」質問要旨1「教育相談所は、様々な課題を抱えた児童、生徒、保護者が利用されています。現在、使用している建物は経年劣化が激しく、今後、計画的に再整備する必要があると考えます。市としての方針について伺います。」に対しては、「教育相談所につきましては、H29年8月策定の八潮市公共施設マネジメントアクションプランにおいて、今後10年間に大規模改修・耐震改修が必要な施設として位置づけられております。同プランでは、「市域内で通いやすく、市民に分かりやすい、児童・生徒にとって過ごしやすい場所への再配置を検討すること、相談室、教室、検査室等は単独で確保が必要だが、その他の図書室・調理室等の機能は、他の公共施設との共有も検討することと定めており、教育相談所については、機能的な教育が受けられるよう小学校敷地内に再整備します」と示されております。なお、現在のところ、八潮市公共施設マネジメントアクションプランは見直しを行っており、パブリックコメントを実施したところです。教育相談所においては、早期の実現を目指すため、素案として「教育相談所（フレンドスクール）は、利用者の増加や多様化する教育への対応、通所のしやすさ等を考慮し、現在地又は別敷地での再整備について検討します。」と示しております。現建物の経年劣化は進んでおりますが、修繕等を行い適切な維持管理に努めるとともに、教育委員会といたしましては、見直し後の八潮市公共施設マネジメントアクションプランを踏まえ、市内の関係部署とその対応について検討し、その実現を目指してまいりますと考えています。」と答弁しました。

## (2) 令和4年度当初人事について

3月11日に一般教職員の内示がございました。そのうち、管理職を含まない人数で小学校の転出（退職含む）が16名、中学校14名です。転入人数は経験人事（5年目以上の教職員）が小学校11名、中学校6名、経験人事以外では小学校2名、中学校1名、新規採用職員が小学校15名、中学校9名です。市内の異動につきましては小学校4名、中学校3名でございます。

なお、管理職職員につきましては3月24日に内示がありますが、前回の教

育委員会定例会でお示しした通りでございます。

### (3) その他

コロナ関係の対応についてご報告いたします。

3月15日に中学校の卒業式が実施されましたが、卒業生703名のうち、残念ながら5名の生徒がコロナ陽性となってしまい、式に参加することができませんでした。後日、学校にて小規模の卒業式を実施したり、ご家庭にて卒業証書を授与するなどの対応をいたしました。

陽性者数につきましては、先月からあまり減っていない状況でございます。3月1日～11日の陽性者数は88名（学級閉鎖12クラス）、3月14日～18日（学級閉鎖9クラス）でした。3月24日に実施される小学校の卒業式についても、感染症対策等に十分注意して執り行ってまいりたいと思います。

## ●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

### (1) 大瀬小学校増築及び新設小学校建設にかかる児童数推計の結果について

令和3年11月の教育委員会定例会にて、令和3年度から市内人口が減少傾向にあることや、八潮市学校適正配置指針・計画の児童数推計と住基に基づいた児童数推計に大きく乖離があることなどにより、児童数推計を行うとご連絡をしましたが、結果についてご報告いたします。

推計対象校は南部地区の潮止小・大曾根小・大瀬小・大原小・新設小の5校です。

#### ①潮止小学校の学級数推計結果

学級数は概ね横ばいで推移し、学級数のピークは、令和7年度の25学級となり、既存施設の保有教室数28室を超過しないことから、教室不足は発生しない見込みとなっております。その後、学級数は減少し、概ね23学級～24学級で推移する見込みです。

#### ②大曾根小学校の学級数推計結果

今後の児童数の増加に伴い、学級数も増加していく推計となっております。令和10年度には25学級となり、既存施設の保有教室数24室を超過し、教室不足が発生する推計となっておりますが、令和7年度に新設小学校が開校す

る場合は、通学区域変更に伴う児童数が減少により学級数も減少し、学級数のピークは令和9～10年度の16学級となることから、教室不足は発生しない見込みです。なお、その後、学級数は減少し、横ばいで推移する推計となっています。

#### ③大瀬小学校の学級数推計結果

今後の児童数の増加に伴い、学級数が急激に増加していく推計となっています。令和6年度には30学級となり、既存施設の保有教室数28室を超過するため、教室不足が発生し、令和7年度に新設小学校が開校する場合は、通学区域変更に伴う児童数の減少により学級数は24学級まで減少するものの、その後、再び増加し、令和11年度にピークを迎え、再び30学級となる見込みとなっています。なお、その後は減少に転じ、令和18年度には22学級まで減少する推計となっています

#### ④大原小学校の学級数推計結果

令和11年度までは20学級程度で推移しますが、令和12年度に22学級となり、既存施設の保有教室数21室を超過し、教室不足が発生する見込みとなっています。その後も学級数は増加し、令和14年度には27学級となり、以降横ばいで推移する見込みです。

#### ⑤新設小学校の学級数推計結果

開校初年度の令和7年度において21学級と推計され、その後増加し、令和12～13年度にピークを迎え、24学級となります。なお、その後は減少に転じる見込みとなっています。

### 推計結果のまとめ

#### ①潮止小学校

推計期間中における学級数のピークは、令和7年度の25学級となり、既存施設の保有教室数28室を超過しないことから、教室不足は発生しない見込みとなっています。このため、増築等の対応は不要となります。

#### ②大曾根小学校

令和10年度以降に保有教室数24室を超過し、教室不足が発生する見込みであるため、当該年度までに小学校新設を行うことにより、増築等の対応は不要となります。

### ③大瀬小学校

令和6年度に既存施設の保有教室数28室を超過し、教室不足が発生する推計となっているため、遅くとも令和5年度中に教室を整備（増築）する必要があります。

学級不足を発生させないためには、推計上の最大学級数が令和6年度の30学級であることから、学校施設全体で普通教室を30室整備する必要がありますが、既存施設の保有教室数28室については、生活科室などの特別教室4室の一時的な普通教室転用を見込んだ上での室数であり、学校教育環境の観点から、この4室の普通教室転用はなるべく短期間とする必要があります。

このため、特別教室を普通教室に転用せず施設全体として普通教室30室を確保できるよう、増築校舎の規模については、普通教室6室規模とすることが適当です。

### ④大原小学校

令和12年度に22学級となり、教室不足が発生する見込みとなっており、その後も学級数は増加し、令和14年度には27学級となる見込みです。

このため、今後の児童数の推移を注視しながら、必要に応じて通学区域の見直しや校舎増築等の対応が必要となります。

### ⑤新設小学校

大曾根小学校及び大瀬小学校における教室不足を発生させないため、令和7年度に新設小学校を開校します。

新設小学校の規模については、推計上の最大学級数が24学級となっていますが、新設小学校の1学年あたりの学級数は概ね4学級であるため、あらかじめ各学年4学級まで対応できるように通常学級を24室とし、特別支援学級2室を加えて合計26室を整備することが適当です。

## (2) その他

特定事業主行動計画の前年度結果について、毎年3月にご報告をしておりますが、現在集計が遅れており、後日書面にてご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## ●小林社会教育課主幹

なし

## ●高山文化財保護課長

### (1) 国登録文化財について

令和3年11月の教育委員会でご報告いたしました市内文化財の国登録文化財への登録でございますが、国の文化審議会から登録の答申を受けた「恩田家住宅主屋」「恩田家住宅蔵」「八條八幡神社本殿」の3件の文化財が、令和4年2月17日付けの官報告示をもって正式登録となりましたのでご報告いたします。

恩田家住宅は、現在所有者がお住まいのため、当面の間非公開となりますが、八條八幡神社本殿につきましては、周囲から可視できる文化財でありますので見学用リーフレットの作成等を行い、公開活用に努めてまいりたいと考えております。

### (2) 第46回企画展「疫病と向き合う人びと」の開催結果について

世界的なコロナ禍の中、先人たちが残した疫病の記録・歴史を振り返り、改めて見つめ直す機会として開催した今回の企画展は、時機を得たテーマということもあり、多くの報道機関に取り上げていただきました。開催期間中の観覧者数は1,187人で1日平均28人、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の中では多くの方々にご観覧いただけたと考えております。観覧者の感想でも、「感染症の推移と人々の様子がよくわかる展示だった。」「テーマの流れ、資料の展示に変化があり、当時代の人々の生き様、行政等の関わりが理解できた。」「疫病と一般的に扱うだけでなく、八潮のこの地に照らして構成されている内容でとても興味深かった。毎回の展示がそうであるように、八潮のこの地のできごととして寄せているのが素晴らしい。」等、好評をいただいております。今後につきましても、市民の方々に

興味を抱いていただけるテーマや内容の企画展に努め、地域理解の促進に資していきたいと考えております。

## ●山内学務課長

### (1) 人事評価 最終結果報告について

教職員の人事評価につきましては、教職員の資質及び能力の向上を図ることにより、学校の教育力を高め、教職員が協力して児童生徒を伸び伸びと健やかに成長させることを目的として、毎年実施しているものであり、令和3年度の最終評価の結果についてご報告いたします。

対象とする職は、「校長」「教頭」「主幹教諭」「教諭」「養護教諭」「事務職員」です。最終評価はAからDまであり、「A評価」が最も良い評価、「B評価」が標準的な評価、「C評価」が必要な水準を充たしておらず努力が必要、「D評価」が必要な水準を充たしておらず支障をきたしているというものでございます。

結果は、「A評価」が33.3%「B評価」が66.7%であり、全ての教職員が「A評価」または「B評価」でございました。このことから、各教職が、1年間の教育活動の中で、自身の資質と能力の向上を図りながら、児童生徒に、しっかりと指導してきたものと捉えております。今後も、人事評価を活用しながら、学校の教育力を高められるように努めてまいりたいと考えております。

### (2) 学校給食について

学校給食について、2点ご報告いたします。

1点目は、令和3年度の学校給食費収納状況についてです。市内小学校の令和3年4月から令和4年2月までの収納率は「99.89%」中学校は「99.26%」小中学校の合算収納率は「99.67%」未納額は「915,854円」でございます。2月分につきましては、コロナの影響で集金日当日に休みの児童生徒が多く、その場合は、その後に給食費をお預かりするた

め、集計した時点では一旦未納扱いになっていることから、未納が多い理由でございます。各学校におきましては、集金に対してご理解とご協力をいただいております。高い収納率が保たれているところでございます。

2点目は、学校給食ビジョン策定支援業務の進捗状況についてです。まずアンケート調査について、学校給食ビジョンの策定にあたり、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食に対する意向を把握するとともに、日々、児童生徒と共に給食を食べている教職員からも、学校給食の現状や課題、そして、今後魅力ある学校給食とするための考え方等について調査し、参考にするものでございます。調査につきましては、3月7日に各学校へアンケート用紙を配布し、概ね3月11日までに調査を終え、現在は学校給食ビジョン策定支援業務委託事業者に、回答済のアンケート用紙一式を渡しており、集計作業に入っているところでございます。結果がまとまり次第、教育委員の皆様にご報告したいと考えております。

次に、学校の現地調査について、3月11日から、学校給食ビジョン策定支援業務委託事業者が市内小中学校を訪問し、敷地や設備等の確認を行っており、一部、市教育委員会の職員も同行しております。市内全小中学校の図面につきましては、事前に貸与していたところでございますが、さらに現況も確認することとなりました。各学校の敷地や設備、その他の制約等も含めまして、学校給食ビジョンの策定で必要となりますので、引き続き対応してまいりたいと考えており、これらの進捗状況につきましては、教育委員の皆様に適宜ご報告申し上げたいと考えております。

#### ●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

##### (1) 令和4年2月・3月の事件・事故報告について

今回の報告は1件でございます。

火の不始末による小火災案件で、中学生が河川敷で火遊び（ティッシュにマッチで火をつけて遊んでいた）をしてしまい、周囲に引火して燃え広がってし

まった、ということがございました。消防車、救急車、警察に対処していただき、各機関から生徒及び保護者に指導を、また学校でも指導を行ったところがございます。学校は来週から春休みに入り、休みの過ごし方については各校で話をしていくところがございます。

## (2) 令和4年度埼玉県公立高等学校入学者選抜結果等について

市内中学校3年生の進路状況についてご報告いたします。県公立高校受験者数が505名、うち入学許可候補者数473名でございます。その他、私立や特別支援学校入学者数を資料に示しております。進路未定者が7名おり、こちらは、学校に登校できていなかった子がほとんどでございます。これからは、学校に登校できていなかった子がほとんどでございます。これからは、通信制を受験する予定であったり、4月ではなく10月の入学へ向けて準備を進めている子もおります。ただ、精神的に不安定で現段階で進路を決めることが難しい子もおり、家庭からアクションを起こすまで学校は待っていてほしい、といった子もいらっしゃいます。学校としては、今後についても進路が決定するところまで手助けをしていく予定でございます。

## (3) 令和3年度八潮市立小学校六ヶ年、小中学校九ヶ年無欠席児童生徒について

今年度は小学校61名、中学校で41名の児童生徒が八潮市ライオンズクラブから表彰されました。コロナ禍ということで、全員参加の表彰式はありませんでしたが、小中学校から代表各1名ずつ、保護者の方と教育委員会会議室で行った表彰式にご参加いただきました。

## (4) 令和4年度会計年度任用職員について

来年度の指導課採用の会計年度任用職員ですが、大きくは学力向上指導員が、長らくお勤めいただいた先生方3名がご退職され、新たに3名の先生が入ります。また、八潮市特別支援教育介助員が今年度から1名増員して17名となります。



ます。

(5) 令和4年度八潮市小中一貫教育推進体制（案）について

来年度の推進体制につきましては、現在の5部会に加えて、新たに「ICT部会」を新設する予定です。ICT部会は、学校ICT推進課と連携し、小中一貫教育の観点から小・中学校で共通して指導していくことの検討や授業研究等を通して、八潮スタンダードにおけるGIGA端末の有効活用について研究し、情報活用能力の育成を推進していくことを目的としております。来年度も小中一貫教育の推進にご理解とご協力をよろしくお願いいたします

**●菅谷学校 ICT 推進課長**

(1) 八潮市 GIGA スクール構想授業公開動画の限定公開について

1月14日に行った大原中学校での公開授業同様に、本来、同月の27日に大曾根小学校の先生に、小学校の教職員を対象とした集合型での授業の公開を依頼していたものでございます。授業の公開については、「まん延防止等重点措置」が講じられた関係から、日程等を変更して開催するよう調整を行ってまいりましたが、集合型での開催が難しい状況であったことを踏まえ、授業の様子を「録画・編集して配信する形式」へと変更し、市内の教職員限定で公開を行ったものです。なお、授業につきましては3年生の道徳となっています。

(2) スクールタクト活用レポートについて

協働学習ソフトであるスクールタクトの活用レポートについて、運営会社である(株)コードタクトから提供がございましたので、今年度の各学校の活用状況の参考として、報告をするものです。お配りした資料の数字については、スクールタクトを活用して配付された、月ごとの課題の配付枚数となっています。活用については資料のとおりとなっておりますが、持ち帰りの試行を開始した2学期(9月)頃から、急激に活用が進んでいる状況が見受けられます。

なお、こちらの資料は、スクールタクトに限定した活用レポートとなっていることから、他の学習支援ソフトを活用した授業は反映されていないため、実績の少ない学校が必ずしも端末の活用が少ないとは判断できないところもございますので、ご了承いただければと存じます。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

**○木下委員**

児童数推計について、以前の推計値との乖離が多分にあり、今回新たに推計して実態に近い数字になったということで、結果、適正な学校が建ち、大瀬小学校のグラウンドが少しでも広くなるということはとても良いことだと思いました。

**●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長**

以前の八潮市学校適正配置指針・計画では長期的な調査であり、住民基本台帳だけでなく様々な要因を組んで推計をしていたため、乖離が発生したものと思われまます。今回の調査でより実態に近づいた数字となりました。

**○木下委員**

中学校3年生の進路状況報告で、進路未決定者が7名いるとのことでしたが、義務教育が終わってしまうと、学校と関わるのが難しいと思いますが、そういった子どもたちに対する受け皿として、別の支援団体があったりするのでしょうか。

**●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長**

今までも、学校がご家庭と連絡を取れなくなってしまったケースがあり、そういった場合は、教育相談所に配置しておりますスクールソーシャルワーカーさんに家庭と関わりを持っていただき、学校と家庭のパイプ役になっていただいで対応をしていく、といった方法がございます。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。